

飲酒運転の根絶について

■飲酒運転は悪質な犯罪です。

飲酒は安全運転に必要な情報処理の能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大な事故に繋がる危険性を高めます。二日酔いでの運転も「飲酒運転」となりますので、飲酒した翌日に運転する場合は、身体にアルコールが残っていないかしっかり確認しましょう。

■飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象になります。

車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

■「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止しましょう。

仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。

■飲酒運転情報の提供を

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するため、「飲酒運転ゼロボックス」によるタイムリーな飲酒運転の情報提供等を受け付けています。また、飲酒運転根絶に向けたアイデアも受け付けておりますのでご利用ください。

◎問い合わせ先

留萌警察署 ☎0164-42-0110



働いている調理師の皆さまへ！

■調理師法では、調理業務に従事している調理師は2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

■届出が必要な調理師とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。

*寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設。

*飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業

■届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会留萌支部に令和5年1月15日までに提出してください。

*〒077-0042

留萌市開運町3丁目8番地1 美食酒家 司

☎0164-43-1002

*〒077-0041

留萌市明元町6丁目 ホテルニューホワイト

☎0164-43-7484

■届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会留萌支部、留萌振興局保健環境部保険行政室、留萌保健所に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次のURLもしくは二次元コードからアクセスしてください。

*URL

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=oRTBL5bX>



◎問い合わせ先

北海道全調理師会

☎011-511-8633

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

☎011-231-4111 (内線25-526)

留萌保健所

☎0164-42-8326

ゆったりかんバス送迎運行表

12月の無料送迎バス運行日は
14日・21日 [水曜日]

鬼鹿方面

停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9:55
鬼鹿郵便局前	9:58
ローソン鬼鹿前	10:00
第1広富バス停	10:05
ゆったりかん着	10:20

臼谷・小平方面

停留所	時刻
臼谷寿の家前	10:35
小平町商工会前	10:38
吉田宅前	10:40
小平小学校前	10:42
ゆったりかん着	10:45

本郷・平和・寧楽・達布方面

停留所	時刻	停留所	時刻
※達布活性化センター前	11:10	旧本郷小学校前	11:30
旧寧楽小学校前	11:20	小平新興団地入口	11:35
平和共栄橋前	11:25	除雪センター前	11:36
富里ライスセンター前	11:26	ゆったりかん着	11:40

鬼鹿・臼谷・小平方面お帰り時刻 14:30

本郷・平和・寧楽・達布方面お帰り時刻 15:30

※達布活性化センター前は予約制といたします。達布支所(☎58-1111) またはゆったりかんフロント(☎56-9111)に運行日の午前9時までにお電話いただいた場合のみ送迎いたします。